



がんを知り・がんと向き合う

～ 健康長寿の鳥取県を目指して～



鳥取県がん対策推進条例

平成22年6月29日施行



鳥取県がん対策推進条例とは？

がんは県民の死亡の最大の原因であり、県民の健康及び生命にとって重大な問題となっています。

国は、平成19年4月に「がん対策基本法」を施行し、がん対策を総合的かつ計画的に推進することとしています。

本県では、「がん対策基本法」の趣旨にのっとり、がん対策の基本となる事項等を定め、総合的ながん対策を推進することを目的として、平成22年6月に議員提案により「鳥取県がん対策推進条例」が制定されました。